

2020 年 8 月 3 日

報道関係者各位

**フリマアプリを利用した海賊版 DVD 販売者を
新潟北警察署が新潟地方検察庁に書類送検**

新潟県新潟北警察署は、本日（8月3日）、Hulu および WOWOW で配信・放送された人気女性アーティストの音楽番組を違法に収録した DVD がフリマ（フリーマーケット）アプリ「ラクマ」で販売されていた事件で、新潟市の女性（38歳）を著作権法違反の疑い（海賊版の頒布）で新潟地方検察庁に書類送検しました。日本音楽著作権協会（JASRAC）は、これらの海賊版に JASRAC が管理する楽曲が多数含まれていたことから、2020年2月19日に著作権侵害で告訴していました。配信番組の海賊版販売者を JASRAC が告訴したのは初めてです。

この女性は、2018年11月以降、「ラクマ」の出品者プロフィル上で海賊版販売を告知し、購入希望者から連絡を受けると、特定の相手のみと取引する「専用出品」という手法で、当事者以外は海賊版を売買していることがわからないように出品の内容を偽装して、取引を繰り返していました。

警察の取り調べに対してこの女性は、「借金返済などのために海賊版販売を始め、およそ 180 万円を売り上げた。」と供述しています。

著作権法では、海賊版であることを知ったうえで頒布（販売や配布）することや、頒布を目的として所持することのほか、海賊版の頒布を告知するだけでも著作権侵害とみなされ（113 条 1 項 2 号）、著作権法違反となります。

クリエーターへの適切な対価還元が新たな音楽作品を生み出していくという「創造のサイクル」を育むことが音楽文化の発展に重要です。JASRAC は今後も、関係業界と連携して、悪質な著作権侵害行為に対して断固たる措置を講じるとともに、クリエーターへの対価還元を通じて音楽文化の発展に寄与してまいります。